

九十九里町告示第67号

九十九里町地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年4月24日

九十九里町長 浅岡 厚



1. 地域計画を変更した地域

- (1) 第9工区
- (2) 第10工区

2. 地域計画の変更内容

(1) 地域計画区域からの除外

No.	対象の土地	除外理由
1	西野 618 番 3	一般住宅用地として農地転用の見込みがあるため。
2	作田 1656 番 1	一般住宅用地として農地転用の見込みがあるため。
3	作田 1656 番 5	一般住宅用地として農地転用の見込みがあるため。